

ゆとりと豊かさを 実感できる島根の実現

令和5年度 第1回島根県議会(第1回臨時会)

令和5年度 第2回島根県議会(第1回定例会)

2023.7
創刊号



岸みちぞうの県政レポート



会派: 民主県民クラブ所属議員

《目次》

令和5年度(2023)第1回島根県議会(第1回臨時会) ······	2
◇審議状況 ······	2
◇会派および常任委員会など ······	2
令和5年度(2023)第2回島根県議会(第1回定例会) ······	4
◇審議状況 ······	4
◇特別委員会・その他 ······	5
◇一般質問 ······	6
◇環境厚生委員会 ······	14
◇令和5年度島根県一般会計補正予算の概要 ······	16
◇地方創生・行財政改革調査特別委員会 ······	17
◇編集後記 ······	18

令和5年度(2023)第1回島根県議会(第1回臨時会)

会期 令和5年5月16日(火)～17日(水)(2日間)

5月16日(火) 本会議(仮議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定)

5月17日(水) 本会議(議長の選挙、副議長の選挙、議席の指定、議会運営委員の選任、常任委員の選任、境港管理組合議会議員の選挙、隠岐広域連合議会議員の選挙、知事提出議案上程および審議、議長の常任委員辞退、閉会中の継続審査)

審議状況

令和5年度第1回臨時会では、初日に絲原徳康議員(仁多選挙区)が仮議長に選任され、仮議席の指定および会議録署名議員の指名が行われました。そして、会期の日程を17日までの2日間とすることが決定されました。

2日目には、議長および副議長選挙が執行され、議長に園山繁氏(出雲選挙区)、副議長に山根成二氏(雲南・飯石選挙区)が選出されました。議席の指定では、私は正式に議席番号8番と決定しました。そのほか、議会運営委員および常任委員の選任があり、それぞれの議員の委員会所属が決定しました。そして、議会運営委員会および常任委員会の委員長から調査を要する事件につき、閉会中の継続調査の申出があり、それぞれ承認されました。なお、慣例により、議長の常任委員辞退について同意されました。また、指名推薦により、境港管理組合議会議員の選挙

では、吉田雅紀議員(隠岐選挙区)、田中明美議員(安来選挙区)、中村絢議員(松江選挙区)の3人、隠岐広域連合議会議員の選挙では、須山隆議員(浜田選挙区)、吉田雅紀議員の2人が選出されました。

知事提出議案としては、「島根県監査委員選任の同意について」の人事案1件が上程され、高橋雅彦議員(雲南・飯石選挙区)、田中明美議員の選出が全員賛成により同意されました。



初日に開催された全員協議会のようす

会派および常任委員会など

島根県議会では、県政に関する主義および主張を同じくする3人以上の議員が調査研究、政策立案などを目的として結成した団体を会派と呼んでいます。私は、従来から働く者の代弁者として議員活動を行い、県民参加によるまちづくりをめざしてきたことから、志を同じくする4人の先輩議員とともに「民主県民クラブ」に所属することとなりました。なお、県議会では2人以下は会派とは認められず、代表質問を行う権限や議会運営委員会委員への選出はありません。

常任委員会は、本議会で付託された議案、請願などを専門的に詳しく審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。県の仕事を部局ごとにわけて総務、防災地域建設、環境厚生、農林水産商工の4つの委員会が設置されています。私は、「環境厚生委員会」に所属することになりました。環境生活部、健康福祉部および病院局が所管であり、付託

された条例案、予算案などの議案や陳情、請願などについて審議、採決します。

そのほか、議会が円滑に運営されるよう、議会の運営についての重要な事項の協議・調整や議会運営に関する議案などを審査する議会運営委員会、議会の広報、広聴活動に関する事項などについて調査または審議を行う議会広報委員会が設置されました。

議員の所属する会派など

自由民主党島根県議会 議員連盟 (15名)	◎五百川純寿 福井竜夫 大屋俊弘 山根成二 中村芳信 吉田雅紀 坪内涼二 園山繁 池田一 生越俊一 田中明美 絲原徳康 久城恵治 中島謙二 高橋雅彦
自由民主党ネクスト島根 (11名)	◎嘉本祐一 原拓也 森山裕介 内藤芳秀 河内大輔 中村絢 福田正明 岡本淳 多々納剛人 野津直嗣 出川桃子
民主県民クラブ (5名)	◎須山 隆 角 智子 白石恵子 岩田浩岳 岸 道三
公明党島根県議団(2名)	◎吉野和彦 岡崎綾子
日本共産党島根県議団(2名)	◎尾村利成 大国陽介
会派に属さない議員	成相安信

◎は会長または団長

常任委員会などの構成

総務委員会 (8名)	◎福井竜夫 内藤芳秀 ○吉野和彦 河内大輔 五百川純寿 森山裕介 田中明美 角 智子
防災地域建設委員会 (9名)	◎坪内涼二 山根成二 多々納剛人 ○原 拓也 出川桃子 白石恵子 絲原徳康 中村芳信 尾村利成
環境厚生委員会 (9名)	◎須山 隆 高橋雅彦 大国陽介 ○久城恵治 嘉本祐一 大屋俊弘 野津直嗣 池田 一 岸 道三
農林水産商工委員会 (9名)	◎吉田雅紀 福田正明 成相安信 ○岩田浩岳 岡本淳 中島謙二 岡崎綾子 生越俊一 中村 絢
議会運営委員会 (9名)	◎池田 一 内藤芳秀 岩田浩岳 ○吉田雅紀 野津直嗣 福井竜夫 河内大輔 坪内涼二 須山 隆
議会広報委員会 (7名)	◎絲原徳康 森山裕介 福井竜夫 中村 絢 久城恵治 白石恵子 岡本 淳

◎は委員長、○は副委員長

令和5年度(2023)第2回島根県議会(第1回定例会)

会期

令和5年 6月12日(月)～7月6日(木)(25日間)

- 6月12日(月) 本会議(会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、知事提出議案上程・施政方針・提案理由説明)
- 6月13日(火) 全員協議会
- 6月19日(月) 本会議(代表質問)
- 6月20日(火) 本会議(一般質問: 1日目)
- 6月21日(水) 本会議(一般質問: 2日目)
- 6月22日(木) 本会議(一般質問: 3日目)
- 6月23日(金) 本会議(一般質問: 4日目)
- 6月26日(月) 本会議(一般質問: 5日目)
- 6月27日(火) 本会議(一問一答質問)
- 6月28日(水) 本会議(委員会付託、特別委員会設置、特別委員選任、知事提出追加議案上程・提案理由説明、議員提出意見書上程・説明、表決)
- 6月29日(木) 各常任委員会
- 7月3日(月) 地方創生・行財政改革調査特別委員会
- 7月4日(火) 中山間地域・離島振興特別委員会
- 7月6日(木) 本会議(委員長報告、質疑・討論・表決、意見書上程、表決、閉会中の継続審査・調査付託)

審議状況

令和5年度第1回定例会では、初日に丸山知事による施政方針が表明されました。また、「令和5年度島根県一般会計補正予算(第1号)」の予算案1件、「知事等の給与の特例に関する条例」「特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するための職員の特殊勤務手当の特例に関する条例」「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」「島根県高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」「島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」など条例案11件、「変更契約の締結について(一般県道斐川上島線(武部2工区)総合交付金(改築)(仮称)武部トンネル工事)」「専決処分事件の報告及び承認について(令和4年度島根県一般会計補正予算(第12号))」「専決処分事件の報告及び承認について(令和4年度島根県立あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計補正予算(第3号))」など一般事件案4件が上程されました。そして、諸般の報告とともに提案理由の説明がありました。

その後、各会派を代表して3名から代表質問、18名の議員から一般質問、5名の議員から一問一答質問があり、議論が展開されました。

6月28日には「令和5年度島根県一般会計補正予算(第2号)」の予算案1件が追加上程され、同日、総務委員会に付託、審査され、全員賛成により可決されました。また、議員提案により「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」が上程され、全員賛成により採択、関係機関に送付されることとなりました。そして、特定の事項について調査

するため、本会議の議決により、2つの特別委員会が設置されることとなりました。そのほか、上程された議案および陳情2件、請願3件については、各常任委員会に付託され、それぞれ審査されることになりました。

最終日には、「島根県人事委員会委員選任の同意について」「島根県公安委員会任命の同意について」など人事案3件が追加上程され、それぞれ全員賛成により、同意されました。そして、各委員長報告、討論、表決が行われ、すべての議案、陳情および請願について、原案のとおり可決または採択されました。なお、採択された請願については意見書が上程され、「生涯を通じた国民皆歯科検診の実現を求める意見書」「地方財政の充実・強化を求める意見書」が全員賛成により関係機関に送付されることになりました。



須山隆議員による代表質問

特別委員会・その他

特別委員会には「地方創生・行財政改革調査特別委員会」「中山間地域・離島振興特別委員会」の2つの特別委員会が設置されました。私は、「地方創生・行財政改革調査特別委員会」に所属することとなりました。

その他それぞれの目的に応じ、賛同する議員によって構成される議員連盟、懇話会、勉強会などがあり、私は「日韓議員連盟」「竹島領土権確立島根県議員連盟」「北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟」「島根県議会DX推進懇話会」「一畑電鉄沿線議員懇話会」「国県事業勉強会」に所属しています。

特別委員会の構成

地方創生・行財政改革調査特別委員会 (17名)	◎大屋俊弘 ◎福田正明 ◎成相安信 ◎生越俊一 ◎多々納剛人 ○角智子 ○原拓也 ○中島謙二 ○岸道三	池田一 森山裕介 坪内涼二 尾村利成	高橋雅彦 岡崎綾子 河内大輔 五百川純寿
中山間地域・離島振興特別委員会 (18名)	◎中村芳信 ◎吉田雅紀 ◎嘉本祐一 ◎出川桃子 ◎吉野和彦 ○白石恵子 ○田中明美 ○内藤芳秀 ○中村絢 ○大国陽介	絲原徳康 福井竜夫 岡本淳 岩田浩岳	山根成二 久城恵治 野津直嗣 須山隆

◎は委員長、○は副委員長

◇一般質問◇

質問1 小さな拠点づくりの推進について

島根県の中山間地域では、人口の流出や高齢化の進行により地域づくりの担い手不足が深刻化している状況にあります。平成26年度と平成30年度に実施された調査によると、高齢化率70%以上かつ世帯数9戸以下の集落は77集落から118集落に増加、高齢化率50%以上かつ世帯数19戸以下の集落は536集落から739集落に増加しています。また、公民館エリアの人口規模が小さくなるに従い、買物や金融、医療、福祉など日常生活に必要な機能やサービスの維持、確保がますます難しくなっている状況にあります。

こうした中、島根県では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「中山間地域活性化計画(第5期)」が策定されています。この中で、特に人口が少なく、生活機能の確保が急務な複数の公民館エリアが連携して小さな拠点づくりに取り組むモデル地区を選定し、重点的な支援が開始されています。大田市久利・大屋地区、安来市比田・東比田地区、江津市桜江地区、邑南町阿須那・口羽地区の4地区がモデル地区に指定され、それぞれの課題解決に向けて、住民の移動手段の確保や高齢者などへの生活支援、地域の活動を広げる交流拠点施設の整備、自主防災対策の強化などの取り組みが行われています。また現在、島根県内では251エリアある中山間地域のうち、市町村と連携のもと、半数を超えるエリアで農村RMO事業など各種事業を活用して小さな拠点づくりの取り組みが進められています。しかしながら、一方では地域の危機感は抱いていても取り組めていない地域、あるいは高齢化の進展や担い手不足などにより、住民の意思だけでは取り組むことすらできない地域が存在していることも事実です。4点について伺います。

その
1

県としての推進体制および市町村との連携のあり方

その
2

それぞれのモデル地区における事業の進ちょく状況と今後の課題、事業推進にあたっての県の役割

その
3

小さな拠点づくりにおける取り組み
エリアの拡大状況の推移

その
4

取り組めていない地域に対する今後の支援のあり方



答弁 藤井地域振興部長

その1
について

現場により近い場所に出先機関を設置し、各圏域に地区担当職員を配置しています。令和2年度から西部県民センター内に大田・邑智圏域、浜田・江津圏域、益田・鹿足圏域を担当する3つの地域振興課を新設したほか、隠岐圏域を担当する隠岐支庁県民局の職員を増員し、体制を強化しています。また、

令和3年度からは、松江、出雲、雲南圏域を担当する専任の職員を雲南合同庁舎に配置しています。このほか、中山間地域研究センターの研究員が担当地区の住民の話合いなどに加わり、必要な助言や情報提供などを行う体制も整えています。この体制のもと、各地区の担当職員が市町村と連携しながら、地域における住民主体の実践活動や住民の話合いに参画し、地域の方、市町村と一緒になって、伴走支援を行っていく考えです。

その2
について

県内の4地区の進ちょく状況は、おおむね計画どおりに取り組みが進められています。大田市の久利・大屋地区では、自治会輸送が運行されているほか、地域での話合いを重ねられ、来年度から両地区にある遊休施設をデマンド交通の拠点や生活用品の販売などの活動拠点として改修し、生活機能を維持、確保するための取り組みが進められています。安来市の比田・東比田地区では、農産物の直売所に加えてデマンド交通と路線バスへの乗り継ぎなど多くの機能が集約された施設が本年1月に竣工し、移動販売が始まっているほか、今年度は高齢者などが冬の間や病後に一時的に居住できる冬季一時居住施設のテスト運用に向けて環境整備が進められています。江津市の桜江地区では、本年3月に町内5地区合同での防災訓練や防災活動を行うための拠点となる交流センターが整備され、本年度は地区防災計画の策定に向け、住民の話合いが進められているほか、昨年8月からは市街地にある商業施設から遠く離れた地域で暮らす高齢者を対象とした買物送迎バスの試験運行が始まっています。邑南町の阿須那・口羽地区では、デマンド交通の配車を効率的に行うため、令和2年4月よりJR西日本との共同研究を開始し、本年2月にスマートフォン用のアプリが開発され、試験運用が始まっています。

課題として、コロナ禍で活動が低迷する中で、現地視察やモデル地区で実践活動に取り組む住民の生の声を直接聞く機会を十分に設けることができなかつたことがあります。このため、県としては、引き続きモデル地区での取り組みを県の広報媒体を通じて周知を図るほか、今年度は取り組みのプロセスや成果についての事例発表会を開催し、その経験を共有する場を設け、モデルとなる取り組みが各地域に広がるよう積極的に情報発信していく考えです。

その3
について

生活機能の維持、確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は、各年度3月末時点において、令和元年度は110エリア、令和2年度は8エリア増の118エリア、令和3年度は19エリア増の137エリア、昨年度は7エリア増の144エリアとなり、その割合は全体251エリアの57.3%となっています。

答弁 丸山知事

その4
について

中山間地域では、県内の中でも若年層の流出、高齢化が進んでおり、今後しばらくは人口減少が避けられないという状況にあります。ガソリンスタンドなどの日常生活に欠かせない施設は、合併以前の旧市町村単位の範囲においても

1か所のみの地域が多く見られる状況となっていることから、今年度当初予算でガソリンスタンドの改修経費などを支援する市町村への補助制度を創設しました。小さな拠点づくりの今後の方向性としては、これまでの公民館単位を基本とする住民主体の取り組みを継続しつつ、今後は生活機能の確保に直結する取り組みについて行政がより関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持、確保し、周辺地域もこの機能を利用するための対策を検討、実施していくこととしています。住民の皆さまが生活していくために必要な機能を確保していくことは、基本的に市町村の役割であり、県の役割は、市町村では対応できないことについて支援する、また市町村を超える共通課題、広域的な課題に対策を講じていくことです。市町村の方針や具体的な取り組みを踏まえ、県として中山間地域活性化計画などの策定を通じて支援メニューを用意し、具体的な支援を行っていく考えです。



私はこう考える! //

島根県では、条例により「中山間地域」を産業の振興、就労機会の確保、保健・医療・福祉サービスの確保、その他の社会生活における条件が不利で振興が必要な地域と定義され、現在、面積の約92%、人口の約54%が中山間地域で暮らしています。また、令和3年度における県の高齢化率は全国で5番目に高い34.5%となっています。

こうした中、県として「中山間地域活性化計画（第5期）」が策定され、中山間地域に住み続けていけるよう小さな拠点づくりに取り組むことが示されています。推進方法として①情報発信や機会の創出による地域住民の機運の醸成、合意形成の推進②社会教育士や地域おこし協力隊、スキルアップ研修、教育の魅力化など、地域づくり人材の育成、確保③地域運営組織の持続性の向上、中間支援組織や外部専門家を活用した取り組みを支援することによる地域運営組織の形成④日常に必要な機能、サービスの提供、サービス拠点の整備、最適な交通手段への転換、地域包括システムの推進、地域防災力の強化などによる生活機能サービスの維持、確保の4点があげられています。

島根県では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるため、以前から危機感を持って対応してきました。平成10年には中山間地域研究センターの発足、平成11年には「島根県中山間地域活性化基本条例」が制定されています。また、県議会においても、平成12年に中山間地域活性化に関する提言がまとめられ、現在の中山間地域総合対策事業や生活機能維持確保支援など、さまざまな事業が継続実施されてきました。こうした取り組みにより、県内では中山間地域に多くの地域運営組織が形成され、雲南市における小規模多機能自治など、全国でも先駆的な取り組みが行われてきたことは大いに評価できます。

令和2年度から始まったモデル事業については、5か年の事業期間のうち3年

が経過したところです。この事業を進めていくためには、住民自らの主体的な取り組みはもちろんのこと、行政としても地域に寄り添い、プランの策定や実践的な取り組みに対して対話を重ねながら長期的、包括的につながり、最終的に自立を目指すいわゆる伴走型の支援が求められていると思います。モデル地区の取り組みをとおして小さな拠点づくりの具体像を示すことにより、他地域に波及させる効果も期待されます。

今後とも島根県として地域住民に寄り添い、市町村など関係機関とさらに連携強化のもと、中山間地域への必要な支援の継続が必要であり、県内どこに住んでいても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な島根県をつくることが真の意味での「島根創生」につながる大きな要素であると考えます。

質問2 企業における脱炭素化の推進について

2020年10月に当時の菅首相の所信表明演説で「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」ことが宣言されて以降、国の動きは加速化してきています。地球温暖化など多くの気候変動の主な原因是温室効果ガスの増加とされています。中でも石炭や石油といった化石燃料を燃やしてエネルギーを消費することが二酸化炭素の排出量を増加させている主要因となっており、部門別の推移では工場などの産業部門が突出しています。こうした状況からも、企業にとって脱炭素化の動きは無視できないものとなってきています。取り組まなければさまざまな経済的リスクが発生することから、行動しなければ企業は生き残れない時代へと変化してきていると言えます。

島根県では、2021年3月に「島根県環境総合計画」が策定され、2013年度を基準年とし、2030年度までにエネルギー消費量を11.3%以上削減、温室効果ガス排出量を21.7%以上削減することを目標に掲げています。こうした中、令和3年度に県内のものづくり産業が脱炭素化に的確に対応する取り組みを支援する「ものづくり産業脱炭素化促進事業」では、セミナーの開催を通して脱炭素化に取り組む必要性や事例紹介、支援制度の周知などが開始されています。情報提供により、企業の脱炭素化に対する意識を高めていくためには、市町村および商工会議所、商工会など関係機関と連携することで、さらに効果が發揮されると考えます。また、鉄鋼、自動車、電子、電機部品製造業を中心とした県内企業へのアンケートやヒアリングを行い、県内企業の脱炭素化に向けた取り組みの現状や課題が整理されています。こうしたアンケートなどを踏まえ、令和4年度からは「ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金」による支援が開始されています。これは、グリーン成長分野からの受注拡大のための設備投資や取引の確保、継続のための炭素生産性を増加させる設備投資、設備の配置変更、製造工程の見直し、あるいは環境関連国際規格を取得する取り組みなどを支援するものです。4点について伺います。



その
1

温室効果ガス排出量の削減状況と2050年温室効果ガス実質ゼロの目標達成に向けた課題

その
2

セミナーの開催状況と関係機関との連携

その
3

令和4年度の助成金における取り組み実績とその内容

その
4

2050年の温室効果ガス実質ゼロに向か、企業の脱炭素化を進める事業推進の方向性

答弁

西村環境生活部長

その1
について

現時点での数値の把握が可能な直近の2019年度の削減状況は、県全体で14.5%の削減となっています。部門別の削減状況は、業務部門では20.8%、家庭部門では25.8%の削減となっており、省エネ型のエアコンやLED照明の導入などにより削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでいます。一方、産業部門では13.7%、運輸部門では7.1%の削減であり、大幅な削減のためには業界をあげての技術革新や思い切った設備投資が必要であることから、他の部門と比較すると削減が十分に進んでいない状況です。中小企業の競争力を維持、強化しながら削減に取り組むことが課題であり、まずは省エネの取り組みを進めることが必要です。

答弁

新田商工労働部長

その2
について

令和3年度は、脱炭素化に向けたトレンドや対応方法をテーマとして、対面により2回開催しており、延べ61社、138名の参加がありました。令和4年度は、脱炭素の基礎的な知識の習得や電気自動車などの成長市場をテーマに、対面と動画配信を組み合わせ6回開催しており、延べ72社、171名の参加がありました。セミナーの周知や参加の呼びかけは、市町村や商工団体に協力をいただき、補助金などの支援制度の紹介や実際の補助金申請にあたってのサポートもしていただいている。

その3
について

事業の採択実績は6件で、総額7,200万円余を助成しています。そのうち2件が半導体や電気自動車分野からの受注獲得に向けた加工機械の導入、残る4件が温室効果ガス削減に資する高効率な自動化設備や再生可能エネルギー発電設備の導入となっています。

その4
について

環境省では、脱炭素化を進める3つのステップを示しています。①情報収集や方針の検討②二酸化炭素排出量の算定や削減ターゲットの特定③削減計画を策定し対策を実行することです。県としても、知る、測る、減らすという3つのステップに応じた支援を継続して行うことが必要であると考えています。今後は、企業間取引においても脱炭素化にどう対応しているかが重要な取引条件になると予想されます。県内でも脱炭素化に向けた意欲が高い企業を

重点的に支援することにより、モデルとなる先導事例を創出し、その例に倣つて排出削減に向けた動きを促進するよう努めます。さらに、排出量削減のために大規模な設備投資が必要である鉄鋼や鋳物、化学などの素材製造分野では、国の補助金の活用を前提とせざるを得ないことから、該当する企業に対しては専門家の派遣、あるいは計画策定に対して助言するなど、特に力を入れて支援を行っていく考えです。なお、国に対しては、地方の中小企業の脱炭素化の取り組みの後押しとなるよう、引き続き補助率のかさ上げや予算拡充を働きかけていきます。



私はこう考える! //

企業における脱炭素化の取り組みは、企業の価値を上げることができる、各種の補助金などの支援が受けられる、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を進めることにより、エネルギーコストの削減が見込めるなどのメリットがあります。一方、脱炭素化は国を挙げて推進されていること、また世界的な企業によりサプライチェーン全体での取り組みが進められていることから、取り組まなければ今後は法律や税制面で不利になる、大企業と取引をしてもらえない、あるいはビジネスチャンスを逃す、求職者が減るなどのリスクが指摘されています。

2020年11月の島根県議会では、県としても2050年温室効果ガス排出実質ゼロを長期的な目標に掲げ、国の施策を活用しながら取り組みを進めることを丸山知事が表明されています。県内のエネルギー消費量では全体の約3割を産業部門が占めていることから、目標達成に向けては、産業部門の省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、発電時の排出削減などにより全体としての温室効果ガスの排出量削減を図っていくことが特に重要であると考えます。

県が実施したアンケートでは、脱炭素化に向けた取り組みを検討、実施している企業がある一方で脱炭素化に関心がない、あるいは関心は高いが情報収集していない企業が合わせて63%、脱炭素化による自社への影響については分からぬとしている企業が52%、脱炭素化に関し取引先からの要請、問合せを受けたことがある企業が15%、自社における事業所全体でのCO₂排出量を把握している企業は30%であるという結果が出ています。こうした状況から、県内企業の脱炭素化対応は全国的に見ても後れており、特に小規模な企業でその傾向が強いと言えると思います。また、課題として人材、情報収集、設備の選定・確保、資金調達の面での困難さがあげられ、行政に求める支援策として、設備導入、具体的な事例や施策などの情報提供、CO₂排出量の計測、再生可能エネルギー電力購入への支援などがあげられています。

県内の企業においては、エネルギー価格や資材価格の高騰により厳しい状況にあります。また、コロナ禍において赤字経営を余儀なくされ、脱炭素化にまで手が回っていない企業も多くあるのが実情です。企業の脱炭素化を進めるにあたっては、助成金の活用促進はもとより、セミナーの開催による意識啓発、無料で専門家を事業所に派遣し、エネルギー使用状況の診断やアドバイスなどを行う省エネルギー診断事業をさらに推進していくことなど、継続した支援が必要で

あると考えます。脱炭素化に向けては、産業部門のみならず実際には業務部門、家庭部門、運輸部門など、それぞれの部門において県内の脱炭素化を進めていく必要があります。国の施策を活用しながら島根県の総合環境計画に掲げる目標が着実に達成できることを期待します。



質問3

島根大学新学部「材料エネルギー学部」と 県内企業との連携について

島根大学では、昨年6月に文部科学省に申請していた「令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、全国でわずか3大学の一つとして採択を受け、工学系新学部である材料エネルギー学部が本年4月に開設されています。

材料エネルギー学部においては、教育の特色として5点を掲げています。①低環境負荷な素材や素材の高性能化などの革新的な素材開発を目指す教育②データを活用した予測分析、最適な方法を見つけるための実践教育③オックスフォード大学やヘルシンキ大学と連携したグローバル教育④新たな価値創造にチャレンジし、産業振興につながる社会実装に向けた教育⑤企業の実課題にチーム共同で取り組むプロジェクト型教育です。エネルギー課題を理解するとともに、材料工学分野の知識、技能を身につけ、新素材の研究を先導する事ができる人材の養成、あるいは企業課題を的確に捉え、県内に拠点を持つ企業などとの連携により実社会で生かしていくことが期待されています。

島根県では、新学部で専門的な知識を学んだ学生の県内就職を促すとともに、大学側と県内に拠点を置く企業との連携を支援するため、今年度から新規事業である「島根大学材料エネルギー学部県内産業連携強化促進事業」が創設されています。事業内容として、企業と大学の交流や共同研究を促進するための施設整備への支援、企業との共同研究を行うための研究機器整備への支援、企業との共同研究や交流会、高校生などへのPR活動への取り組み支援が示されています。実際に企業と共同研究を進めていくにあたっては、企業がどのような素材開発を求めているかなどのニーズ把握や研究機器にはどのようなものが必要かなどの課題を整理するとともに、県、大学、企業が共同した推進体制を整えていくことが極めて重要であると考えます。また、新学部に関する高校生へのPRや高校生と大学生との連携、高大連携をさらに推進していく必要があると考えています。そして、県内就職につなげ、県内の雇用確保、人材不足の解消が図られることが重要です。3点について伺います。

その
1

具体的な事業内容

その
2

県、大学、県内に拠点を持つ企業などとの連携、推進体制

その
3

新学部に関する高校生へのPRや高大連携の推進、県内就職につなげていくための取り組み

答弁 新田商工労働部長

その1
について

施設整備は、新技術の創出を目的とした地元産業界との交流拠点を新学部棟の中に設けるための経費を支援するものです。研究機器整備は、素材の分析、解析で県内企業との共同研究の場面で必要になる三次元観察顕微鏡や熱分析システムなどの機器の整備を図るもので、企業との共同研究や交流会は、大学との共同研究に臨む県内企業の費用負担軽減を図り、大学教員の研究分野などを県内企業に知っていただくためのイベント開催など、県内企業と大学との連携強化に必要な経費に対する支援を行うものです。高校生などへのPRは、新学部での学びの魅力を伝える動画作成やものづくりの楽しさを伝える出前授業など、新学部への興味、関心を喚起し、受験を促すための取り組みを支援するものです。

その2
について

大学と県内企業の連携を密にしていくためには、県内企業に対し、教員の専門分野や研究の強み、特徴を知っていただくことが必要です。一方、大学側の教員には、県内企業の技術や事業内容、技術的なニーズを知っていただくことが大切です。このため、島根大学では関係機関と連携し、新学部の教員と県内企業との交流会を6月14日に松江市、24日には浜田市で開催されています。また、产学連携を進める体制として、県庁の産業振興課、しまね産業振興財団、県の産業技術センターにそれぞれ产学連携担当の職員を配置しており、大学側の担当スタッフとともに県内企業の技術課題の把握とその課題解決に向けた支援を連携して行っています。

その3
について

県内高校の教員に対しては、島根大学側として県内の高校を訪問し、出前授業による新学部のPRを行い、県は高校の理科教員が参加する研究大会などで大学が新学部を紹介するためのコーディネートなど、PR活動に協力しています。6月9日には自然科学系の部活に所属する約80名の生徒を対象とした研修会においてものづくりの楽しさを伝える講義が行われましたが、県ではこの講義を担当する講師の調整、手配などで協力しています。大学では新学部の学生の県内就職の促進につながる社会実装教育として、1年時には技術をいかに社会に生かすかを考える教育を、2年時以降では新素材を活用した事業化の構想づくりや実際に県内企業に出向き、課題解決に取り組む実践的なインターンシップなどの教育プログラムを今後実施していく予定となっています。県としては、新学部で学んだ学生の県内就職につなげるため、多くの県内企業がこの教育プログラムに参画いただけるよう、島根大学と連携して働きかけていきます。

答弁 野津教育長

その3
について

教育委員会では、島根大学、島根県立大学と高大連携に関する協定を締結しており、大学の特色がある教育、研究に触れる機会の提供など、大学の知見を生かした生徒の学びの充実を図り、進路選択の幅が広がるよう連携、交流を進めています。高大連携を効果的に進めるために、全ての普通科高校に主幹教諭を加配し、学力向上のために授業を改善することや地域と協働して学校の

特色を生かした探究学習を推進すること、県内大学を理解し、身近に認識できるよう、進路指導体制を強化することなどに取り組んでいます。一部の専門高校には理数教科の教員を加配し、大学進学をめざせる学力の育成により進路選択の幅を広げる取り組みを行っています。また、今年度からは、島根大学材料エネルギー学部を含めた理系学部との連携強化のため、高大連携推進員を増員しました。全校生徒を対象に、材料エネルギー学部の学びや研究はどういったものかなど、生徒の学部への理解が深まるよう取り組みます。今後、今年度の入学生が2年生、3年生と進んでいく姿や卒業時の進路の状況などを注視しながら連携を進めています。



私はこう考える! //

新学部のスタートとなった今年の受験者は141人であり、試験の結果、外国人留学生を除き、入学した85人のうち県内高校からの入学者は38人、学内平均の27%を上回る44.7%となっています。また、女性入学者も22人で、入学比率25.9%と、工学分野の女性入学比率の全国平均が15%であることから、これを大きく上回る入学者があったことが特徴的です。これまででは工学系学部への進学をめざす県内の高校生は県外の大学を選択せざるを得ない状況にありましたが、新たな選択肢が県内に生まれ、県内進学につながったことや、新学部に対する女性の関心の高さを示すものであり、高校生に対するPRなど、大学および島根県、そして島根県教育委員会の取り組みを大いに評価したいと思います。2年目以降もさまざまなPR事業などにより高校生の関心を高め、県内からの進学者がさらに増えることを期待しています。また、今年入学した学生が卒業となる4年後、あるいは大学院に進めば6年後の県内就職につなげていく取り組みは極めて重要なになってくると思います。

今後、県内企業との連携を強化し、将来的には共同研究により脱炭素化に貢献するような低環境負荷の新素材が開発され、島根発祥として全国あるいは世界にも発信していける夢のある取り組みに期待をしています。そのためには、県内企業のニーズなど、必要に応じて継続した研究への支援が必要となってくるのではないかと考えます。

環境厚生委員会(6月29日開催)

環境厚生委員会には、条例案1件、一般事件案3件、請願1件、陳情1件、予算案1件が付託され、審議されました。

条例案の「島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(省令)などが改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

審査の結果、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定されました。

一般事件案の「専決処分の報告及び承認について(令和4年度島根県一般会計補正予算(第12号))」は、環境厚生委員会所管分が審査されました。環境生活部では、寄付額が45万

8千円の増、芸術文化センター施設整備(ホール天井改修、照明LED化)工事完了に伴う実績減▲6,328万6千円、市町村が行う海岸漂着ゴミなどの回収・処理費用の実績減▲1,181万5千円が計上され、令和4年度一般会計における環境生活部予算を7,464万3千円減額し、予算総額を86億7,437万8千円とするものです。また、健康福祉部では感染症関連のワクチン接種支援事業、療養体制確保事業などの事業費が▲14億5,739万3千円、出産・子育て応援交付金事業の▲6億9,296万円、地域介護・福祉空間等施設整備交付金の▲7,157万4千円など、令和4年度一般会計における健康福祉部予算を24億5,728万6千円減額し、予算総額を1,017億6,267万5千円とするものです。

「専決処分の報告及び承認について(令和4年度島根県立あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計補正予算(第3号))」は、令和4年度における一般会計繰出金が1,210万8千円の増、予備費▲2,124万1千円が計上され、特別会計予算を913万3千円減額し、予算総額を2億4,431万1千円とするものです。

「専決処分の報告及び承認について(令和4年度島根県国民健康保険特別会計補正予算(第4号))」は、令和4年度における保険給付費等交付金が4億4,016万円の増、特別高額医療費共同事業拠出金▲2,807万4千円が計上され、特別会計予算を4億1,209万1千円増額し、予算総額を671億4,689万6千円とするものです。

審査の結果、一般事件案3件については、全員賛成により承認すべきものと決定されました。

請願「生涯を通じた国民皆歯科検診の実現を求める意見書」の採択を求める請願について」は、生涯を通じた国民皆歯科検診の実現について、国への意見書提出を求めるものです。

審査の結果、国の「骨太方針2022」に生涯を通じた歯科検診の具体的な検討を行うことが盛り込まれていることや、島根県の歯科口腔保健の推進に寄与するものであることなどから、全員賛成により採択すべきものと決定されました。

陳情「新型コロナウイルスワクチン接種後被害調査および島根県独自の対策を求める陳情」は、島根県内において、新型コロナウイルスワクチンの接種後、救済制度に申請している被害者の全件数について調査することおよび島根県独自の救済措置を講じることを求めるものです。

審査の結果、ワクチン接種は国の責任において行われているものであり、島根県独自の救済制度を講じることは適切ではないことなどから、全会一致により不採択にすべきものと決定されました。

予算案の「令和5年度島根県一般会計補正予算(第1号)」については、環境厚生委員会所管分が審査されました。

環境生活部所管事業は、エネルギー価格・物価高騰による光熱費(電気代、ガス代、灯油代)の上昇を踏まえた令和5年度の指定管理料を増額する「指定管理者制度導入施設の指定管理料」8,258万3千円が計上され、令和5年度一般会計における環境生活部予算総額を57億1,913万6千円とするものです。

健康福祉部所管事業は、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業を中心として補正されています。県内の医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場などに対して応援金を支給する「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰緊急支援事業」16億4,442万円、社会福祉法人などが取り組むエネルギーコスト削減効果が高い設備投資などを支援する「高齢者・障がい者施設等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」9,650万円、就労継続支援



環境厚生委員会の審査のようす

事業所が行う工賃・賃金の設備投資などを支援する「障がい者就労継続支援事業所工賃等向上対策緊急支援事業」6,600万円、困難を抱える子どもたちが安心して過ごせるよう、居場所を提供する「子ども食堂」の運営経費を支援する「子ども食堂緊急支援事業」2,710万7千円、令和5年度の指定管理料を増額する「指定管理者制度導入施設の指定管理料」1,362万5千円、新型コロナウイルス感染症対策として、感染が発生した事業所などへの応援職員の派遣や追加経費などを支援する「介護サービス継続支援事業」4億3,128万6千円が計上され、令和5年度一般会計における健康福祉部予算を25億6,832万1千円増額し、予算総額を1,032億5,447万6千円とするものです。

審査の結果、予算案については、全員賛成により可決すべきものと決定されました。

そのほか、環境厚生委員会では、「すくすく成長する子どもの環境づくり～島根で育む未来のために～」が調査テーマとして設定されました。放課後児童クラブなどの状況、遊びや身体運動を通じて健やかに育つよう、特色ある取り組みを行っている子育て支援施設などの事例、県で実施する「しまねっ子チャイルドアクティビティプログラム事業」の現場を調査し、課題などの把握と必要な施策などの検討を行います。また、閉会中の継続調査事件として①環境および県民生活行政に関する調査②保健、医療および福祉施策ならびに少子高齢化対策に関する調査③公営企業(病院局)に関する調査の3項目とすることが承認されました。

令和5年度島根県一般会計補正予算の概要

第1回定例会では、「令和5年度島根県一般会計補正予算(第1号)」「令和5年度島根県一般会計補正予算(第2号)」の予算案2件が上程され、可決・成立しました。

「令和5年度島根県一般会計補正予算(第1号)」は、歳入歳出をそれぞれ48億円増額し、予算総額を4,872億円とするものです。エネルギー価格・物価高騰対策の追加のほか、新型コロナウイルス感染対策、その他早急に対応すべきものについて予算措置されています。なお、補正予算の財源は、国庫支出金、医療介護総合確保促進基金繰入金、繰越金により確保されています。

環境厚生委員会所管関連を除く事業では、エネルギー価格・物価高騰対策として、LPガスの消費者に対し、利用料金の一部を支援する「LPガス価格高騰緊急対策事業」11億460万円、特別高圧契約で電力を利用している中小企業に対し、電気料金の一部を支援する「中小企業特別高圧電力緊急対策事業」4億4,000万円、酪農経営の維持を図るため、酪農家による乳質・乳量の改善に必要な取り組みを支援する「酪農経営緊急支援事業」1億円、農業水利施設の省エネ化やコスト削減の取り組みを支援する「農業水利施設省エネ化推進対策事業」4,000万円、農業水利施設の適切な維持管理の確保および農業者の負担軽減を図るため、電気料金の一部を支援する「農業水利施設電気料金高騰緊急対策事業」4,600万円、種苗単価の値上げを抑制し、漁業者の負担軽減を図るため、電気料金などの一部を支援する「種苗生産施設経費軽減緊急対策事業」360万円、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器などの導入を支援する「林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業」1億円、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器などの導入を支援する「水産業省エネ機器等導入緊急支援事業」4,000万円、県民生活を支えるため事業を継続している県内の公共交通事業者に対し、燃料費の一部を支援する「公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業」5,748万9千円、栄養バランスや量を保った学校給食などが提供できるよう、学校給食費などを支援する「学校給食等緊急対策」1,099万2千円、県の支援制度や相談窓口を周知するため、県民向けに広報を実施する「エネルギー価格・物価高騰対策に係る情報提供事業」1,301万2千円が計上されています。

その他の事業として、深刻な教員不足に対応するため、教員の負担軽減と確保のための取り組みを強化する「教員の負担軽減・確保緊急対策」2,636万2千円、浜田養護学校の教室不足や校舎の老朽化・狭隘化の解消に向けた施設規模などの検討を実施する「特別支援学校校舎等整備事業」2,100万円、コロナ禍からの需要回復が遅れている航空路線の利用を促進する「県内航空路線維持事業」1,220万円が計上されています。

「令和5年度島根県一般会計補正予算(第2号)」は、歳入歳出をそれぞれ6,600万円追加し、予算総額を4,872億円(県では予算総額を億単位: 切り上げとしていることから総額に変更なし)とするものです。なお、補正予算の財源は、全額国庫支出金により確保されています。

7月末までを販売期間(利用期間は8月10日まで)としている特典付き飲食券について、販売期間内に売り切れが生じないよう追加で発行する6,600万円が計上されています。

地方創生・行財政改革調査特別委員会(7月3日開催)

地方創生・行財政改革の推進に関する審査および調査を行うことを目的として特別委員会が設置されました。

地方創生については、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー価格・物価高騰など、社会情勢を見極めながら、状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、島根創生を着実に推進する必要があることから、本県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生のあり方について議論を行い、調査検討を行うことが確認されました。行財政改革については、今後の県政の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応するためには、健全な財政基盤が必要であることから、現在取り組んでいる行財政改革の進ちょく状況、その効果および課題などについて議論を行い、調査検討を行うことが確認されました。

政策企画局からは、島根県の人口、経済、生活、社会基盤などの概況について説明がありました。県人口は、1955年のピーク時から約29%減少し、2022年時点で約65.8万人となっており、出雲圏域に比べ石見圏域、隠岐圏域での減少が顕著になっていること、高齢化、生産年齢人口の減少などが示されました。経済の動向としては、県内の産業構造は第3次産業のウエイトが高く、雇用状況は男性の雇用者数は減少傾向、女性は増加傾向にあることなどが示されました。生活分野としては、放課後児童クラブの利用定員が増加傾向にあること、児童生徒数は、10年前と比較して約8千人減少していること、高校生の県内就職率は近年上昇傾向にあるものの、全国平均より4ポイント低いことなどが示されました。社会基盤としては、高速道路の供用率は全国よりも遅れており、山陰道の早期整備が必要であること、医師の偏在として、面積あたりの医師数が広範な中山間地域・離島を抱える圏域では全国に比べて非常に少ない状況にあることなどが示されました。

また、総務部からは職員数の状況について説明がありました。職員定員管理の考え方として、正規職員は、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために令和元年度の人員(3,956人)を維持するとともに、職員を毎年度安定的に採用して年齢構成の平準化を図ること、再任用短時間勤務職員および会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含めたそれぞれの業務内容の整理を行ったうえで、担うべき業務量に応じて適切な配置を行うことを基本としています。なお、現在の一般行政部門の職員数は、正規職員が3,960人、再任用短時間勤務職員が114人、会計年度任用職員が1,508人となっています。

特別委員会は、適時、開催されることになっており、今後、本格的に島根創生や行財政改革に資する効果的な施策について、調査検討の議論を進めていくこととなります。



編集後記

島根県議会議員に初当選してから、約4か月が経過しました。5月16日、17日には初議会となる臨時会、そして6月12日から25日間に及んだ初の定例会を経験しました。議事運営のあり方や一般質問での細かい執行部との打ち合わせ、その手法などが出雲市議会とは違い、戸惑うことも多くありましたが、少しずつ慣れていくたいと思います。

これまでの議員活動と同様に、さまざまな相談をいただく中で問題解決にあたるとともに、議会での意見反映に努め、県民生活に資する効果的な施策の実現に向け、邁進します。また、定例会ごとに「県議会レポート」を作成、配布し、隨時、県議会報告会を開催して県民の皆さんに議会のようすを身近に感じていただけるよう、情報発信していきます。そして、県内のどこに住んでいても必要な公的サービスが保障され、ゆとりと豊かさが実感できる島根、持続可能で愛着と誇りが持てる島根を実現するため、今後も全力で行動します。



www.michizou.net

発行：民主県民クラブ
責任者：島根県議会議員 岸道三



〒693-0035 出雲市芦渡町437 TEL(Fax 兼用)0853-21-0621
E-mail:kishi.michizou@gmail.com